

認定申請書

認定申請書記載事項についての申述書

氏名	川田義男	性別	男	生年月日	大正10年1月1日生
居住地	郵便番号 [REDACTED]		電話番号 [REDACTED]		
被爆者健康手帳の番号	[REDACTED]				
負傷又は疾病の名称	膀胱ガン				
被爆時の状況 (入市の状況を含む。) (※1)	別紙のとおり				
被爆直後の症状及びその後の健康状態の概要 (※2)	別紙のとおり				
医療の給付を受けようとする指定医療機関	名称及び所在地				
	訪問看護ステーション等の名称及び所在地				

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により、認定を受けたく、関係書類を添えて申請します。

平成22年6月26日

申請者 川田義男 

厚生労働大臣 殿

川田 義 男

被爆時の状況

昭和20年8月当時、私は広島市宇品にあった陸軍砲2953部隊に所属していました。8月6日、私は朝礼の最中、部隊の練兵場で被爆しました被爆者健康手帳に記載された被爆距離は4.0kmです。

被爆者手帳交付申請書の「翌日からの行動」に記載しましたが、私は8月7日の朝9時頃から正午頃にかけて、中隊長とともに、自転車で己斐の防空壕陣地に向かうことになりました。途中御幸橋を渡って間もなく、タイヤがパンクしてしまい、中隊長に同行できず、自転車を引いて徒歩で部隊に戻りました。このとき日赤病院あたりまで行った記憶があります。

その後1週間くらいは、負傷者の救援に従事し、9月1日まで広島にとどまりました。

被爆直後の症状及びその後の健康状態の概要

被爆直後の急性症状として記憶していることは、発熱、下痢、貧血、目眩です。また、食欲不振がつづきました。

その後は、心臓肥大といわれ治療を受けてきましたが、主治医が診断書に正井されたとおり、平成20年11月から膀胱ガンの治療を継続しています。

原爆症認定の新方針では、私の被爆状況と病名、治療状況が「積極認定」の基準に含まれると思いますので、申請書を提出します。

- (※1) 被爆をした地点及びその周囲の状況について記載してください。
被爆後の入市がある場合には、入市日、入市の時刻、入市経路及びその後の行動、滞在時間等を記載してください。
なお、被爆者健康手帳の記載を参考に記載し、その写しを添付してください。
- (※2) 被爆直後の症状や被爆時以降現在までの健康状態の変化等について記載してください。
医療を受けていたり様々な調査を受けていたことにより、客観的な資料がある場合には、併せて添付してください。

備考 分量が多い場合には別紙で記載しても差し支えないこと。

訪問看護ステーション等の名称及び所在地については、医療の給付を受けようとする指定医療機関が指定訪問看護事業者又は指定居宅サービス事業者（訪問看護）であるときのみ記入すること。

この欄には記入しないでください。

手帳番号	被爆者の年齢	27歳	交付年月日	昭和28年3月26日	法3条の区分	/号
1号	広島市(県)東区 丁目	(47.0)キロメートル	2号	広島市 町	丁目	8月 日 ~ 日
3号	救護・死体処理・海上()		4号	胎児(母親)		

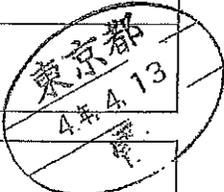
被爆者健康手帳交付申請書

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律第3条の規定により、被爆者健康手帳を交付された関係書類を添えて申請します。

平成 昭和 4 年 3 月 26 日

東京都知事殿

ふりがな	かわた よしお	性別	男	生年	明治 10 年 / 月 / 日生
氏名	川田義男	性別	女	生年月日	昭和 (71 歳)
住所	〒 [redacted] (電話 [redacted])				
本籍	[redacted]				



今まで申請しなかった理由及び今回申請のきっかけ(詳しく)

被爆者健康手帳の交付に付いてのお知らせの記事と新聞と「広報」
 之とから見て見た時はハッキリ覚えてはいませんが6・7年くらい前かと思
 います区役所の申請書を貰いに行き女子事務員の説明を聞きましてこの被
 爆当時の証明者が居なければ申請は認められないと云われ私の場合
 証明者は被爆当時の戦友で終戦後も文通して居りました年が
 過ぎるに連れて文通途絶之証明をしてくれる人も不明となり申請を断念
 して居りました昨年秋人生最後の節目と親類と出版し親類友人知人に
 贈りましたところ被爆の事と見て親切に被爆者健康手帳の事を教
 えてくれる人があり被爆当業の人が不明であっても実状を知っている人があり
 又証明できる物があれば申請は受け付けてくれるのだと云われ同時に
 私の実状を知っている人を証明者として申請者を提出する次第です
 よろしくお取り計らいをお願い申し上げます

尚証明できる物としては当時の借給支払証票と郵便はがき

原爆が落ちた後の行動

○あなたはそれからどうしましたか。(その日の行動を書いてください。)

朝礼が直ちに解散となる兵器庫の事務室へ急いで戻った金中部隊
 本部に残っていた人事務室に勤務していた人各舎に残っていた人は兵
 舎のガラスの破片と落下物で真傷者があつた。その中に兵器係下士官の牧
 浦軍曹も倒れ衛生兵に手当てを受けていた私は兵器係に配属して居た足
 見に行つた兵器庫に異常はあつた。避難場所が指示される場所の
 未だ戦友と爆発後の状況を見ていた時水でいた空が巨大な黒い雲
 に覆れていくと大が雷鳴が降り雨が降つてきたあたりは夕暮れのような
 暗さになり雨が降き出した。各自の勤務に戻つて兵器庫に帰つた
 窓の破れと補修と兵舎の倒れと修理する次第に出る夜まで手帳を

○その翌日からどうしましたか。どこに落ちつきましたか。
 (おおよそ2週間以内の行動を書いてください。)

被爆の翌日(8月7日)の朝9時頃事務室に居た時中隊長岩崎中尉
 が同行せよと云われ何處へ行くのかわからないが中隊長は自転車で急
 ぐように衛門を出ていった私も自転車で行くことにした。中隊長が金中へ
 斐の防空陣地に行くと言われ後について正つた広島電鉄の練路の中
 を走る途中に家屋が破壊されていた兵舎の電車も止つて居た人影は二人が
 二人しか見えなかつた(ばらばらと一面畑野原で遠くには山がくすんで見
 えた。地面に白い薬品を撒きおよびに広がる異様な臭がして来た。御幸橋
 を渡つてもなくタイヤカバン(同行できなかった)に釘や金物の破片
 が刺つて居た。岩崎中尉は已装に倒れて居た。私は自転車を降り
 ながら部隊に帰つてきた。三、四ヶ倒れた兵舎も修復でき起居できる状
 態になつた。勤務は通常と異ならず続いた。住民の真傷者を救済する
 仮設の場所ができて被爆した市民の室、軽者が収容される看護に
 交代して行くことになり一週間ほど続いた。後は全連の勤務に変わった。
 16日重大放送があると部隊全員に通電があり電燈に集合ラヂオの
 放送を聞く天皇陛下の声を聞くことにはなかつたが音声が思く意味が解ら
 ないもので戦争は終つたと中隊長から説明があつた。それから活動
 も落ち着かず部隊全体が解放に近づく状態になりつて居た。21日頃に
 聯合軍に兵器を接收されるために準備と始めた。復員する9月1日までには
 兵器の接收はなかつた。

別添1-1 負傷及び疾病の認定〈分科会分〉194件

	経由県市	申請者氏名	性別	年齢 (申請時)	申請 年月日	申請疾病名	被爆 市名	被爆町名	被爆 種別	被爆 距離 (km)	入市 状況
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22	東京都	川田 義男	男	89	H22.6.30	膀胱がん	広島市	宇品町	直爆	4.0	

(日本被団協の提言)

方向性①

<対象とする疾患の範囲>

放射線の影響が認められている全ての固形がん、白内障、心筋梗塞、甲状腺機能低下傷害、肝機能障害、子宮筋腫など。熱傷瘢痕、免疫力低下などで重症化した外傷など

